

改定前	改定後
百五銀行スマホバンキング規定（以下「本規定」といいます。）は、お客さまが「百五銀行スマホバンキング」を利用する場合の取扱を明記したものです。「百五銀行スマホバンキング」の各種サービスを利用する場合は下記条項のほか、別途当行が定める各取引規定が適用されることに同意したものとして、取り扱います。 第1条 百五銀行スマホバンキング 1. 百五銀行スマホバンキングとは 百五銀行スマホバンキング（以下「本サービス」といいます。）とは、契約者ご本人（以下「お客さま」といいます。）が、インターネットに接続および閲覧可能な端末にダウンロードされた当行所定のアプリケーション（以下「本アプリ」といいます。）を使用して、次項以降に定めるサービスを利用いただくものです。なお、本サービスを利用できるスマートフォンは、当行所定の OS およびブラウザを備えた機器に限られます。 2. 利用いただけるサービス 本アプリで利用いただけるサービスは以下のとおりとします。 (1) 通帳式口座から通帳レス口座への切替 本アプリ登録時に認証した口座は代表口座として通帳レス口座に自動的に切替がおこなわれます。また、他の通帳式口座（当行所定の条件を満たしたものに限ります。）についてもアプリ内での通帳レス口座への切替が可能です。 (2) 入出金明細照会 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた普通預金口座（総合口座・外貨普通預金含む）について、当行所定の期間の入出金明細を、お客さまの端末に表示することができます。 (3) 残高一覧照会 本アプリの登録口座と同一店にてお取引中のご本人様名義の預金口座（外貨	百五銀行スマホバンキング規定（以下「本規定」といいます。）は、お客さまが「百五銀行スマホバンキング」を利用する場合の取扱を明記したものです。「百五銀行スマホバンキング」の各種サービスを利用する場合は下記条項のほか、別途当行が定める各取引規定が適用されることに同意したものとして、取り扱います。 第1条 百五銀行スマホバンキング 1. 百五銀行スマホバンキングとは 百五銀行スマホバンキング（以下「本サービス」といいます。）とは、契約者ご本人（以下「お客さま」といいます。）が、インターネットに接続および閲覧可能な端末にダウンロードされた当行所定のアプリケーション（以下「本アプリ」といいます。）を使用して、次項以降に定めるサービスを利用いただくものです。なお、本サービスを利用できるスマートフォンは、当行所定の OS およびブラウザを備えた機器に限られます。 2. 利用いただけるサービス 本アプリで利用いただけるサービスは以下のとおりとします。 (1) 通帳式口座から通帳レス口座への切替 本アプリ登録時に認証した口座は代表口座として通帳レス口座に自動的に切替がおこなわれます。また、他の通帳式口座（当行所定の条件を満たしたものに限ります。）についてもアプリ内での通帳レス口座への切替が可能です。 (2) 入出金明細照会 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた普通預金口座（総合口座・外貨普通預金含む）について、当行所定の期間の入出金明細を、お客さまの端末に表示することができます。 (3) 残高一覧照会 本アプリの登録口座と同一店にてお取引中のご本人様名義の預金口座（外貨

預金含む)の残高を、お客さまの端末に表示することができます。 (4) 定期預金取引 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座について、定期預金の預入、解約(中途解約)を行うことができます。 (5) 振込 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座を振込資金引落口座として、振込を行うことができます。 (6) 振替 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座間で、お客さまの指定する金額の振替を行うことができます。 (7) 口座開設 当行に総合口座・普通預金口座をお持ちでないお客さまについて、口座開設のお申込みを行うことができます。 (8) 外貨預金取引 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた外貨普通預金口座について、預入及び払戻等当行所定の取引を行うことができます。 また、外貨普通預金について、当行所定の要件を満たすお客さまに限り口座開設のお申込みを行うことができます。 (9) カードローン取引 本アプリの登録口座と同一店でご契約中のカードローン口座について、契約内容照会・利用明細照会ならびに借入・返済(振替)を行うことができます。 (10) 住宅ローン取引 本アプリの登録口座と同一店でご契約中の住宅ローンについて、契約内容照会・返済予定照会を行うことができます。 ただし、連帯債務扱の住宅ローンについては、返済用預金口座が本アプリの登録口座と同一店である場合、ローン契約店にかかわらず契約内容照会・返済予定照会を行うことができます。(返済用預金口座がお客さま名義である場合に限ります。)	預金含む)の残高を、お客さまの端末に表示することができます。 (4) 定期預金取引 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座について、定期預金の預入、解約(中途解約)を行うことができます。 (5) 振込 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座を振込資金引落口座として、振込を行うことができます。 (6) 振替 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座間で、お客さまの指定する金額の振替を行うことができます。 (7) 口座開設 当行に総合口座・普通預金口座をお持ちでないお客さまについて、口座開設のお申込みを行うことができます。 (8) 外貨預金取引 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた外貨普通預金口座について、預入及び払戻等当行所定の取引を行うことができます。 また、外貨普通預金について、当行所定の要件を満たすお客さまに限り口座開設のお申込みを行うことができます。 (9) カードローン取引 本アプリの登録口座と同一店でご契約中のカードローン口座について、契約内容照会・利用明細照会ならびに借入・返済(振替)を行うことができます。 (10) 住宅ローン取引 本アプリの登録口座と同一店でご契約中の住宅ローンについて、契約内容照会・返済予定照会を行うことができます。 ただし、連帯債務扱の住宅ローンについては、返済用預金口座が本アプリの登録口座と同一店である場合、ローン契約店にかかわらず契約内容照会・返済予定照会を行うことができます。(返済用預金口座がお客さま名義である場合に限ります。) (11) <u>そうごうパック L-30 (プラス) 申込</u>
--	---

(11) その他ローン取引 本アプリの登録口座と同一店でご契約中の各種ローン商品について、契約内容照会・返済予定照会を行うことができます。 (12) キャッシュカード等利用停止・再開 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座のキャッシュカードを使用する取引について、一時利用停止および利用再開を行うことができます。 また、本アプリの登録口座と同一店でご契約中のカードローン口座のカードを使用する取引について、一時利用停止および利用再開を行うことができます。 (13) キャッシュカード再発行 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座のキャッシュカードについて、再発行を行うことができます。 (14) 他店口座追加 当行本支店に開設されたお客さま名義の口座について、本アプリの代表口座と異なる取引店（他店）の口座を本アプリに追加登録することができます。追加登録が可能な口座は、当行所定の条件を満たす普通預金口座（総合口座を含む）に限り、追加登録時に自動的に通帳レス口座へ切り替わります。 (15) お客さま情報照会・変更 本アプリに登録した口座の取引店に登録されたお客さま情報を照会・変更することができます。 (16) ファミリー口座照会 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた普通預金口座（総合口座含む）の残高、入出金明細を、お客さまの指定したご家族等に参照させることができます。 3. 利用時間	<u>本アプリの登録口座と同一店でお取引中のご本人様名義の総合口座について、当行所定の要件を満たすお客さまに限り、当座貸越型ローン「そうごうパック L-30（プラス）」のお申込みができます。</u> (12) その他ローン取引 本アプリの登録口座と同一店でご契約中の各種ローン商品について、契約内容照会・返済予定照会を行うことができます。 (13) キャッシュカード等利用停止・再開 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座のキャッシュカードを使用する取引について、一時利用停止および利用再開を行うことができます。 また、本アプリの登録口座と同一店でご契約中のカードローン口座のカードを使用する取引について、一時利用停止および利用再開を行うことができます。 (14) キャッシュカード再発行 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた口座のキャッシュカードについて、再発行を行うことができます。 (15) 他店口座追加 当行本支店に開設されたお客さま名義の口座について、本アプリの代表口座と異なる取引店（他店）の口座を本アプリに追加登録することができます。追加登録が可能な口座は、当行所定の条件を満たす普通預金口座（総合口座を含む）に限り、追加登録時に自動的に通帳レス口座へ切り替わります。 (16) お客さま情報照会・変更 本アプリに登録した口座の取引店に登録されたお客さま情報を照会・変更することができます。 (17) ファミリー口座照会 当行所定の手続きで通帳レス口座として登録いただいた普通預金口座（総合口座含む）の残高、入出金明細を、お客さまの指定したご家族等に参照させることができます。 3. 利用時間
--	---

本サービスの利用時間は当行所定の時間内とします。ただし、臨時メンテナンス、システム障害等が発生した場合は、ご利用時間中であってもお客さまに予告なく、ご利用を一時停止または中止することがあります。 4. 取引の実施日 取引の実施日は、各サービスの受付日・受付時間により異なります。当行所定の当日取扱時間帯に取引を受け付けた場合は、原則、受付日当日に実施します。取引の受付が当行所定の当日取扱い時限を経過している場合および受付日が銀行休業日の場合は、原則翌営業日に取引を実施します。 5. 取引金額の引落し (1) 本サービスの取引による資金の引落しは、各種預金規定にかかわらず預金通帳・払戻請求書等の提出は不要とし、当行所定の方法により取り扱います。 (2) 本サービスの引落し口座から同日に複数の引落し（本サービス以外による引落しも含みます）をする場合に、その総額が当該引落し口座より引落すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含みます。）を超えると、そのいずれかを引落すかは当行の任意とします。 （略） 第9条 口座開設サービス 1. 本アプリで口座開設をお申込みいただけるのは、日本国籍を保有し、日本国内（当行営業区域内）に居住している満15歳以上（中学生除く。）で、運転免許証またはマイナンバーカードをお持ちの個人の方に限ります。 当行営業区域：三重県・愛知県の全域とその近隣地域 2. 本アプリで開設する普通預金口座（総合口座）は、通帳を発行しない通帳レス口座かつ印鑑レス口座となります。 3. 当行にすでに口座をお持ちの方は、本アプリでは追加の口座開設はお申込みいただけません。	本サービスの利用時間は当行所定の時間内とします。ただし、臨時メンテナンス、システム障害等が発生した場合は、ご利用時間中であってもお客さまに予告なく、ご利用を一時停止または中止することがあります。 4. 取引の実施日 取引の実施日は、各サービスの受付日・受付時間により異なります。当行所定の当日取扱時間帯に取引を受け付けた場合は、原則、受付日当日に実施します。取引の受付が当行所定の当日取扱い時限を経過している場合および受付日が銀行休業日の場合は、原則翌営業日に取引を実施します。 5. 取引金額の引落し (1) 本サービスの取引による資金の引落しは、各種預金規定にかかわらず預金通帳・払戻請求書等の提出は不要とし、当行所定の方法により取り扱います。 (2) 本サービスの引落し口座から同日に複数の引落し（本サービス以外による引落しも含みます）をする場合に、その総額が当該引落し口座より引落すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含みます。）を超えると、そのいずれかを引落すかは当行の任意とします。 （略） 第9条 口座開設サービス 1. 本アプリで口座開設をお申込みいただけるのは、日本国籍を保有し、日本国内（当行営業区域内）に居住している満15歳以上（中学生除く。）で、運転免許証またはマイナンバーカードをお持ちの個人の方に限ります。 当行営業区域：三重県・愛知県の全域とその近隣地域 2. 本アプリで開設する普通預金口座（総合口座）は、通帳を発行しない通帳レス口座かつ印鑑レス口座となります。 3. 当行にすでに口座をお持ちの方は、本アプリでは追加の口座開設はお申込みいただけません。 4. 当行は、お客さまが本サービスに入力した電話番号について、第三者より「現
---	---

4. 当行の判断により、口座開設をお断りさせていただく場合もございます。 5. 当行所定の手続きを完了後、「キャッシュカード」を郵送いたします。手続きが完了しない場合、当行はお客さまに通知することなく、口座開設手続きを中止し、または開設した本口座を解約できるものとします。 6. 本アプリで開設した口座では、以下の取引を行うことはできません。ただし、第7項に基づき印章を届け出るとともに、通帳を発行する口座への変更を行った場合はこの限りではありません。 (1) 通帳または証書類の発行を必要とする取引 (2) 印鑑の押印を必要とする融資取引、投資信託口座の開設、保険取引、窓口での入出金取引、依頼書による口座振替取引その他当行所定の取引 (3) 法令等により印鑑の押印を必要とする取引 7. 本アプリで開設した口座は、お客さまからのお申出に基づく当行所定の手続きにより、印章を届け出るとともに、通帳を発行する口座への変更を行うことができます。ただし、通帳を発行する口座への変更をおこなった場合、本アプリは利用できなくなります。なお、印章の届出を受け付ける際には、当行は当行所定の方法により本人確認等を行います。 8. 本アプリで開設した口座について、当行は当該口座に振込入金されるお取引内容を任意で確認します。なお、振込による入金、振込電文受信の翌営業日以降となる場合があります。 (略)	<u>在および過去の有効性に関する情報」の提供を受け、個人データとして取得し口座開設審査に利用します。</u> 5. 当行の判断により、口座開設をお断りさせていただく場合もございます。 6. 当行所定の手続きを完了後、「キャッシュカード」を郵送いたします。手続きが完了しない場合、当行はお客さまに通知することなく、口座開設手続きを中止し、または開設した本口座を解約できるものとします。 7. 本アプリで開設した口座では、以下の取引を行うことはできません。ただし、第7項に基づき印章を届け出るとともに、通帳を発行する口座への変更を行った場合はこの限りではありません。 (1) 通帳または証書類の発行を必要とする取引 (2) 印鑑の押印を必要とする融資取引、投資信託口座の開設、保険取引、窓口での入出金取引、依頼書による口座振替取引その他当行所定の取引 (3) 法令等により印鑑の押印を必要とする取引 8. 本アプリで開設した口座は、お客さまからのお申出に基づく当行所定の手続きにより、印章を届け出るとともに、通帳を発行する口座への変更を行うことができます。ただし、通帳を発行する口座への変更をおこなった場合、本アプリは利用できなくなります。なお、印章の届出を受け付ける際には、当行は当行所定の方法により本人確認等を行います。 9. 本アプリで開設した口座について、当行は当該口座に振込入金されるお取引内容を任意で確認します。なお、振込による入金、振込電文受信の翌営業日以降となる場合があります。 (略) <u>第 13 条 そうごうパック L-30（プラス）申込サービス</u> 1. <u>本アプリでそうごうパック L-30（プラス）をお申込みいただけるのは、当行所定の要件を満たし、日本国籍を保有する満 20 歳以上満 65 歳未満で、運転免許証またはマイナンバーカードをお持ちの個人の方に限ります。</u>
---	---

第 13 条 その他ローン取引サービス 1. 内容 その他ローン取引サービスとは、本アプリを使用したお客さまからの依頼にもとづき、カードローン・住宅ローン以外の各種ローンについて契約内容照会・返済予定照会を行うサービスをいいます。なお、一部商品についてはご利用いただけません。 2. 契約内容照会・返済予定照会 お客さまは、本サービスによりその他ローンの契約内容・返済予定を確認することができます。 なお、契約内容照会・返済予定照会は、取引処理状況等により、最新の内容が反映されていない場合があります。また、お客さまの取引内容を証明するものではありません。 (略) 第 20 条 免責事項 1. 次の事由により本サービスの取り扱いが遅延、不能となった場合、これによって生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。 (1) 当行または当行が業務委託する企業の運営体が相当の安全策を講じたにもかかわらず、端末、通信機器もしくはコンピューター等の障害または回線障害が生じたとき	<u>2. 「そうごうパック L-30 (プラス)」は、ローン商品ですので、ご利用にあたっては、当行所定の審査をいたします。</u> <u>3. すでにそうごうパック L-30 または L-30 (プラス) をご利用の方はお申込みいただけません。</u> <u>4. このローンは、事業性資金にはお使いいただけません。</u> 第 14 条 その他ローン取引サービス 1. 内容 その他ローン取引サービスとは、本アプリを使用したお客さまからの依頼にもとづき、カードローン・住宅ローン以外の各種ローンについて契約内容照会・返済予定照会を行うサービスをいいます。なお、一部商品についてはご利用いただけません。 2. 契約内容照会・返済予定照会 お客さまは、本サービスによりその他ローンの契約内容・返済予定を確認することができます。 なお、契約内容照会・返済予定照会は、取引処理状況等により、最新の内容が反映されていない場合があります。また、お客さまの取引内容を証明するものではありません。 以降、条文の番号のみ繰り下げ (略) 第 21 条 免責事項 1. 次の事由により本サービスの取り扱いが遅延、不能となった場合、これによって生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。 (1) 当行または当行が業務委託する企業の運営体が相当の安全策を講じたにもかかわらず、端末、通信機器もしくはコンピューター等の障害または回線障害が生じたとき
---	--

(2) 災害・事変等当行の責に帰すことのできない事由または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由があったとき (3) 当行以外の金融機関等の責めに帰すべき事由があったとき 2. お客さまは本サービスの利用に際し、公衆電話回線、専用電話回線、移動体通信網、インターネット等の通信経路および本サービスで当行の講じる安全対策等について了承しているものとし、盗聴等により取引情報等が漏洩したために生じた損害については当行は一切の責任を負いません。 3. 当行が本規定に記載された本人確認方法により本人からの依頼として取り扱いを受付けたうえは、パスワード等の盗用その他の事故があっても、それにより生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。 4. 端末および通信環境についてはお客さまの責任において確保してください。万一、端末が正常に稼動しなかった場合や通信経路に異状が発生したことにより生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。 5. お客さまが第 19 条の取引結果の確認を怠ったために生じた損害については、当行に重大な故意または過失がある場合を除き当行は一切の責任を負いません。 (略) 第 22 条 反社会的勢力との取引拒絶 お客さまは、当行との取引にあたっては、第 24 条第 4 項第 2 号のいずれにも該当せず、または、第 24 条第 4 項第 3 号のいずれに該当する行為も行わないことを表明し、かつ将来にわたっても該当せず、または該当する行為を行わないことを確約するものとします。これらの表明・確約がない場合、当行は取引をお断りするものとします。	(2) 災害・事変等当行の責に帰すことのできない事由または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由があったとき (3) 当行以外の金融機関等の責めに帰すべき事由があったとき 2. お客さまは本サービスの利用に際し、公衆電話回線、専用電話回線、移動体通信網、インターネット等の通信経路および本サービスで当行の講じる安全対策等について了承しているものとし、盗聴等により取引情報等が漏洩したために生じた損害については当行は一切の責任を負いません。 3. 当行が本規定に記載された本人確認方法により本人からの依頼として取り扱いを受付けたうえは、パスワード等の盗用その他の事故があっても、それにより生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。 4. 端末および通信環境についてはお客さまの責任において確保してください。万一、端末が正常に稼動しなかった場合や通信経路に異状が発生したことにより生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。 5. お客さまが第 <u>20</u> 条の取引結果の確認を怠ったために生じた損害については、当行に重大な故意または過失がある場合を除き当行は一切の責任を負いません。 以降、条文の番号のみ繰り下げ (略) 第 <u>23</u> 条 反社会的勢力との取引拒絶 お客さまは、当行との取引にあたっては、第 <u>25</u> 条第 4 項第 2 号のいずれにも該当せず、または、第 <u>25</u> 条第 4 項第 3 号のいずれに該当する行為も行わないことを表明し、かつ将来にわたっても該当せず、または該当する行為を行わないことを確約するものとします。これらの表明・確約がない場合、当行は取引をお断りするものとします。 以降、条文の番号のみ繰り下げ
--	--

(略)	(略)
2023 年 2 月 28 日	<u>2023 年 3 月 13 日</u>